

かめやま KAMEYAMA

市議会だより

第 19 号

平成 20 年 8 月 1 日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



亀山市スポーツ少年団 ソフトボール大会

議会の主な動き

30日	18日	16日	13日	12日	11日	10日	9日	2日	※	28日	26日	23日	22日	21日	20日	19日	16日	15日	13日	12日	9日	※	30日	28日	25日	24日	18日	11日	10日	※				
公営企業経営問題特別委員会、鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会（鈴鹿市）	定例会閉会、議会運営委員会	総務委員会	教育民生委員会	産業建設委員会	一般質問	一般質問	議案質疑、議会運営委員会	定例会開会、議会運営委員会	※ 六月 ※	全国市議会議長会総会（東京都）	議会運営委員会	教育民生委員会協議会	公営企業経営問題特別委員会	議会のあり方等検討特別委員会	宮崎県都市議会視察来庁（企業誘致）	全員協議会、三重県市議会議長会総会（亀山市）	山形県山形市議会視察来庁（企業誘致）	静岡県菊川市議会視察来庁（企業誘致・議会運営）	埼玉県桶川市議会視察来庁（新名神高速道路）	千葉県袖ヶ浦市議会視察来庁（協働）	会派代表者会議	全国自治体病院経営都市議会協議会総会（東京都）	神奈川伊勢原市議会視察来庁（事業仕分け）	大阪府議会視察来庁（企業誘致）	9日 神奈川県相模原市議会視察来庁（企業誘致）	※ 五月 ※	桑名市、鈴鹿市、いなべ市、東員町視察来庁（子ども総合支援室）	議会のあり方等検討特別委員会	公営企業経営問題特別委員会	東海市議会議長会総会（岐阜県）	全員協議会、教育民生委員会協議会	11日 議会改革シンポジウム（桑名市）	10日 宮城県議会視察来庁（企業誘致）	※ 四月 ※

平成二十年六月定例会は、二日に招集され、十八日までの十七日間の会期で開催しました。開会日には、市政及び教育行政の報告があり、その後、議案十七件、報告十四件が上程され、提案理由の説明が行われました。

そして、九日には議案質疑を、十日と十一日は市政に関する一般質問を行いました。十八日の最終日には、各常任委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決、承認等することに決しました。

議案質疑の通告要旨・質疑と答弁

六月定例会に、各議員から通告があった議案質疑の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質疑順、《 》は所属党派

議案質疑

森美和子《緑風会》

●議案第三十七号亀山市男女が生き生き輝く条例の制定について

- ①なぜ今条例制定なのか
- ②条例名の根拠について伺いたい
- ③前文に「・・生き生きと輝くまちづくり・・」とあるが、「男女共同参画社会」の基本理念を聞きたい
- ④第九条教育に携わる者とは具体的に誰を指すのか

⑤今後どのような形で市民に理解を求めるのか

●議案第四十四号亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

- ①この条例改正で何がかわるのか
- ②該当者は何人いるのか

議案第37号 亀山市男女が生き生き輝く条例の制定について

問 条例の前文に「私たちのまち亀山市は、豊かな自然と悠久の歴史を大切にしながら、市民、事業者、行政等が協働

し、市民一人一人が主役となつて生き生きと輝くまちづくりを進めています」とうたわれているが、亀山市の男女共同参画社会の基本理念を伺う。

答 ①男女が社会の対等な構成員として、さまざまな分野において個性と能力を十分発揮できる機会を確保すること

②男女とも健康で生き生きと暮らせるよう、個々の生きる力を身につけること③男女がお互いの人権を尊重し合い、性別を理由として役割を固定的に決めつける考え、またはそれに基づく制度、もしくは慣行をなくし、お互いに生かすこと④男女が社会の対等な構成員として、さまざまな分野において活動の計画から評価に至るまでの各過程において参画する機会を確保すること⑤男女がお互いに協力し合い、家事・育児・介護等の家庭生活と仕事、地域活動

◇六月定例会議案一覧◇

(議案第〇号↓議〇、報告第△号↓報△)

可決した議案

○条例の制定、改正

議37 亀山市男女が生き生き輝く条例の制定について

男女共同参画社会の実現に向け、本市の地域の特性や実態に即して、実効性ある男女共同参画を進めていくためその根拠となる条例

議38 亀山市監査委員条例の一部改正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を公表する制度が設けられたことに伴う改正

議39 亀山市税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴ない、関連する亀山市税条例の改正

議40 亀山市都市計画税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴ない、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例が定められたことによる改正

議41 亀山市運動施設等条例の一部改正について

指定管理者の自主的な経営努力がより発揮されるよう、利用料金制を導入するための改正

議42 亀山市総合スポーツ公園多目的グラウンド条例の一部改正について

利用者へのサービス向上を図り利用を促進するため指定管理者制度により管理を行い利用料金制を導入するための改正

議43 亀山市関B&G海洋センター条例の一部改正について

利用者へのサービス向上を図り利用を促進するため指定管理者制度により管理を行い利用料金制を導入するための改正

と社会生活との両立に努めること⑥家庭・学校・職場・地域等、あらゆる場において、安心して子供を産み育てやすい環境づくりに努めること⑦国際社会における男女共同参画の取り組みに協力し、連携するよう努めることの七項目を基本理念としている。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

●議案第五十号平成二十年亀山市一般会計補正予算（第一号）について

・衛生費 斎場建設事業について
 工事請負費九千万円の理由について

議案第50号
平成二十年度亀山市一般会計補正予算（第一号）について

問 なぜ今、斎場建設事業の工事請負費九千万円の増額が必要なのか。その要因と経緯を問う。

答 新斎場への進入路は国道一号線側道から住山住宅敷地を通り、椋川の上流へ架橋し、斎場へと至る。この椋川から斎場へ進入していく過程にお

いて、当初は道路勾配を八%程度としていたが、冬季の凍結対策など、安全な通行の確保のため、平成十九年の五月から八月ごろにかけて検討をし、約六・五%まで緩くすることとした。

これによる事業費の増額と、経済的な情勢の変化による資材等の高騰など見通しが違ってきたことが増額の要因と考

水野雪男《新和会》

●議案第三十七号亀山市男女が生き生き輝く条例の制定について

- 1 「男女が生き生き輝く条例」の名称は、適当か
- 2 前文の現状認識は
- 3 基本法第九条の「地域の特性や実態に添った実効性」は、この条例のどこに表現されたのか
- 4 基本計画の策定と、現行の基本計画との関係を問う

●議案第四十一号、四十二号、四十三号、四十五号、四十六号、四十七号公の施設条例の一部改正（指定管理者制度）について

1 既に指定管理者制度を導入

している施設の管理について、その成果と反省点を問う

- 2 公募の結果、複数公募の場合、選定の手順、方法、基準をどう考えているのか
- 3 利用料金制、管理者の経営努力を含めて施設管理にかかる年間協定金額算定の考

え方を問う
 4 都市公園の公募はどうするのか。また関地区コミュニティセンターの指定管理制度の導入をどうするのか

●議案第五十号平成二十年亀山市一般会計補正予算（第一号）について

- 1 衛生費、火葬施設費の補正額九千万円について、具体的に補正の理由の説明を求め
- 2 資材等の高騰という点で、既契約では、こうした点をどうしてきたのか

議案第41号、42号、43号、45号、46号、47号

公の施設条例の一部改正（指定管理者制度）について

議44 亀山市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について
 社会福祉医療費の助成対象者が拡充されるための改正
 議45 亀山市文化会館条例の一部改正について
 指定管理者の自主的な経営努力がより発揮されるよう、利用料金制を導入するための改正

議46 亀山市中央コミュニティセンター条例の一部改正について
 指定管理者の自主的な経営努力がより発揮されるよう、利用料金制を導入するための改正

議47 亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について
 指定管理者の自主的な経営努力がより発揮されるよう、利用料金制を導入するための改正

議48 亀山市民間賃貸共同住宅新築促進条例の一部改正について
 地方税法等の一部を改正する法律等の施行により、地方税法附則が改正されたための改正

議49 亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に準じた改正

○平成二十年度補正予算
 議50 平成二十年度亀山市一般会計補正予算（第一号）について
 議51 平成二十年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）について

○その他
 議52 工事請負契約の締結について
 亀山市文化会館等屋上防水及び外壁改修工事に係る請負契約の締結
 議53 財産の取得について

○同意した議案
 追加議案
 議54 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

問 既に指定管理者制度を導入している施設の管理の成果と反省点、複数の応募があった場合の選定の手順と方法、基準の考え方、各施設の年間協定金額の算定の考え方、また都市公園の公募や関地区コミュニティセンターなどの指定管理制度導入をどうするか。

答 成果と反省点としては、学童保育所やコミュニティセンターについては、地域における独自性を発揮し市民サービスの向上と地域間の連携の強化につながった。文化会館事業においてもサービスの向上と施設の利用度が高まるなどさまざまな成果が見られる。反省点は、使用料金制度のため経営努力が報われるシステムになっていないところである。

選定方法は、応募の基準、資格は応募要領に明記し、プロポーザル方式による提案審査を実施する予定。年間協定金額の算定は、基本的にはこれまでの指定管理料金を基礎とする。都市公園も公募により選定を行う。関地区のコミュニティは発足して三年目

で、まず現在の活動をより充実させていただき、体制が整った中で進めていく。



宮崎勝郎 《緑風会》

●議案第四十一号亀山市運動施設等条例の一部改正について、議案第四十二号亀山市関総合スポーツ公園多目的グラウンド条例の一部改正について、議案第四十三号亀山市関B & G海洋センター条例の一部改正について、議案第四十五号亀山市文化会館条例の一部改正について、議案第四十六号亀山市中央コミュニティセンター条例の一部改正について、議案第四十七号亀山市石水溪キャンプ場施設条例の一部改正について

①今回提案されている議案第

四十一号、第四十五号、第四十六号、第四十七号について、それぞれの改正主旨はなにか

②議案第四十二号、第四十三号の改正主旨及び目的はなにか

③今後の指定管理者制度の考え方を伺う

●議案第五十号平成二十年度亀山市一般会計補正予算(第一号)について

①第三款民生費の高齢者人間ドック・脳ドック事業百七十五万一千円について

②第三款民生費の保育所耐震化事業四千六百九十万円について

③第四款衛生費の斎場建設事業九千万円について

●議案第五十二号工事請負契約の締結について

①工事請負契約の内容を伺う

議案第52号

工事請負契約の締結について

問 亀山市文化会館等屋上防水及び外壁改修工事の入札において行った参加意思確認型指名競争入札とはどういうも

と

議55 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

議56 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

議57 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

議58 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

〇了承した報告

報3 平成十九年度亀山市一般会計継続費繰越計算書について

報4 平成十九年度亀山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報5 平成十九年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について

報6 平成十九年度亀山市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報7 平成十九年度亀山市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報8 平成十九年度亀山市水道事業会計継続費繰越計算書について

報9 平成十九年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

〇承認した報告

報10 専決処分した事件の承認について

報11 専決処分した事件の承認について

報12 専決処分した事件の承認について

報13 専決処分した事件の承認について

報14 専決処分した事件の承認について

報16 寄附受納について

報17 寄附受納について

が収益事業をやることは、指定管理者制度により認められており、この利用料金制により施設を管理運営する指定管理者の経営努力にこたえることができ、市民サービスの向上につながるものである。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

●議案第五十号平成二十年度
亀山市一般会計補正予算について

- 1 高齢者人間ドック・脳ドック事業について
- 2 第二愛護園耐震化事業について

●議案第三十九号亀山市税条例の一部改正について

一六十五歳以上の個人市民税を、公的年金より特別徴収する件について

議案第39号
亀山市税条例の一部改正について

問 六十五歳以上の個人市民税を公的年金より特別徴収することに於いて、現在の市民税の徴収とどこが変わってくるのか。

後期高齢者医療保険及びび

人市民税は一方的な通知だけで、本人の了承もなしに年金から天引きするということは問題になってくると思う。市民、亀山市にとりメリット・デメリットは何か。

答 今後、公的年金受給者が増加することを踏まえ、また高齢者でもある受給者の納税の利便性の向上を図る趣旨から、公的年金からの特別徴収を行うというものである。

特別徴収のメリットについては、年六回の支給ごとにおおむね平準化して徴収することになり、従来の年四回の納期で、年金支給月とは必ずしも一致していなかった普通徴収の方法に比べて、年金受給者の負担感が軽減されるものと考えている。市としても事務コストの減少にもつながる。

なお今回の改正については、個人市民税の年税額に変わりはなく、徴収方法を変更するものである。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

●議案第四十二号亀山市関係
合スポーツ公園多目的グラウンド条例の一部改正について

- 1 改正の根拠
 - 2 財団との協議は
 - 3 指定管理者の権限について
- 議案第四十三号亀山市関係
B & G 海洋センター条例の一部改正について
- 1 改正の根拠
 - 2 財団との協議は
 - 3 指定管理者の権限について

●議案第五十二号工事請負契約の締結について

- 1 契約の方法について
(参加意思確認型指名競争入札)
 - 2 契約の金額は適正か
- 報告第十七号寄付受納について
- 1 改修工事後の活用は

議案第17号
寄附受納について

問 寄附いただいた旧田中家の今後の活用についてお聞かせ願いたい。

答 寄附を受けた旧田中家は、関宿の町並み保存地区において特に重要な伝統的建造物の一つであり、未永く大切に保存を図りたいとの意向により、市に寄贈いただくこと

域の活動等に活用していき

なった。
建造物の本格的な文化財調査や、収蔵物の整理等は、修理工事と並行して実施していく予定で、附属家を含めた屋敷全体の整備や展示等も含めた本格的な活用方法については、調査結果を待って検討を行っていききたい。

なお、今回の修理事業により、屋敷内や母屋については公開が可能となることから、随時の公開を行いながら、市行事や町並み保存に資する地



一般質問の通告要旨・質問と答弁

六月定例会に、各議員から通告があった一般質問の内容(要旨)と答弁は次のとおりです。

※掲載は質問順、《 》は所属会派

坊野洋昭 《緑風会》

●医療センターについて

- 1 医療センターの現状について
 - ① 医師不足について
 - ② 医師手当の増額について
 - ③ 所得税の徴収ミスについて
 - ④ 繰入金について
- 2 医療センター方向性検討委員会について
 - ① 委員の構成について
 - ② 協議の進捗状況と経過報告について
 - ③ 委員会報告について
 - ④ 医療センターの今後について
- ① 民意をどの様にとらえてい

るか
②繰入金の限度額は
③今後市民にどの様にして理解を求めるのか

医療センター方向性検討委員会について

問 医療センター方向性検討委員会の構成と協議の進捗状況はどうか。また方向性検討委員会で市民の考えと異なった結果が出てきた場合に、市民に対してどのような形で理解を求めるのか伺う。

答 委員の構成は委員長に三重大学大学院教授、副委員長に亀山医師会代表者、委員に中小企業診断士、市民の代表、関係行政機関の計十三人と、アドバイザーとして全国自治体病院協議会から専門的な立場から助言をいただいている。協議の進捗状況については、平成十九年十一月十九日に第一回の検討委員会を開催し、本年五月までに五回の検討委員会と五回のワーキンググループの会議を開催した。現時点において取りまとめ調整を行っており、できるだけ早い時期に報告書をまとめ議会や

市民にも公表していきたい。安定した医療サービスの提供には、市民の方々の理解と協力が不可欠であると考えている。その報告書を踏まえ、今後の具体的な方策の決定についても、さまざまな機会を通じて情報の提供に努め、地域の医療機関として機能するよう努めてまいりたい。

伊藤彦太郎《市民クラブ》

●生活交通再編事業について
西部Aルート実施後、半年経過したが、利用者の反応は

●テレポート計画について
現時点でどういう段階にあるのか
「構築する」とされていたシステムはどれくらい実現されているのか
当初の目的は達成されたのか

●学校裏サイトについて
市内の学校の実態をどう把握しているのか

生活交通再編事業について

●今後の対処は
西部Aルートが運行を開始され約半年が経過したが、利用者の反応はどうか。

今後、利用者からの意見、特に改善すべき点をどう吸い上げ、対処していくのか。

また、定期的に見直しがされるということであるが、今年の十二月ぐらいに見直されるのか確認したい。

答 これまでの利用状況は、一便当たり平均二・八人の利用であるが、坂下から総合保健センターを結ぶ三便については、一便当たり平均五・四人と、数字から見れば好調な利用が見られる。また、坂下からは定員を超過する場合の車両の追加も週一回以上発生をしている。今後は乗降調査等も実施し、より詳細な利用実態の把握に努め、利用者及び利用いただけない方からのご意見などとあわせて、亀山市地域公共交通会議に運行結果を報告していく。

岡本公秀《新和会》

●亀山市の水資源と雨水の利用について

1 気候の変動も予測されるなか、亀山市の水資源の将来予測はどうか
2 中水道という概念。即ち雨水の利用の促進について
3 雨水タンクの設置の推奨

●耐震診断の充実について
1 耐震診断から耐震工事に進んだ件数の割合について
2 診断時におおまかな耐震工事費の見込み金額を示せないか
3 「鉄は熱いうちに打て」という。一件でも多くの耐震工事が進むように、市も市民の背中を推すように工夫してほしい

が何本もあるが、この河川の水及び地下水の状況、亀山市の水資源の現状と将来の予測を伺いたい。また、洗車や花木への水やりなどへの雨水利用促進についてどう考えるか。

答 鈴鹿川上流域に位置する当市は、森林による水質の保全など水源涵養機能を担っているため、森林環境創造事業で森林の保全や、中山間地域における現地の保全、また水道水源保全条例による水源の保護などに取り組んでいる。水資源の現状は、地下水の賦存量調査によると、鈴鹿川での地下水利用可能量は1日当たり四万トン程度との調査報告を受けているが、将来の水需要を見据え、安定した水道水を供給するため、水道水源の保全に取り組んでいく。

また、雨水を雑用水に利用することは無駄な水の使用をなくし、エネルギーの消費量を抑制することにつながると考え、広報活動に努めている。またひとり暮らしの高齢者を対象にした水道施設の点検や、蛇口パッキンと節水こまの無料配布、水道管の漏水調査の実施など、貴重な水資源の保

亀山市の水資源と雨水の利用について

問 亀山には、大中小の河川

全に努めている。

森美和子《緑風会》

子育て支援について

①インフルエンザ予防接種助成の義務教育までの拡充について

②幼稚園・保育園における巡回相談の充実について

●地球温暖化防止対策について

①公共施設や教育現場への緑のカーテン事業の導入について

②「亀山市クールアースター」の創設について

●循環型社会の推進について

①携帯電話リサイクルの推進について

●市民サービスの充実について

子育て支援について

問 義務教育期間の子供たちにまでインフルエンザ予防接種の助成の対象を拡充できないのか。

また、家族全員が予防接種

をうけると家庭にとつて大きな負担になる、予防接種費用の助成額を引き上げられないのか。

答 インフルエンザにかかり重症化しやすい就学前児童や年齢に関係なく呼吸器疾患や心臓病等のため抵抗力が低下しているハイリスクの方を第一に考え、予防に力を入れていきたいと考えている。

また、当市では、インフルエンザ以外にも市単独の予防接種助成制度として、BCG・麻疹・風疹・水痘・おたふく風邪の予防接種の助成を実施しており、他の自治体よりも手厚い支援を行っている。現在のところ予防接種費用の助成額引き上げについては考えていない。

片岡武男《市民クラブ》

猿害について

①動物愛護団体猿保護運動と農家被害防止の現状について

②猿の繁殖防止への施策について

③猿を追う犬の訓練育成について

④民家近くの林整備と森林環

境整備による追い出し作戦について

●後期高齢者医療制度について

①対象者のうち、個人負担軽減対象者は何%で、負担の増加対象者は何%であったのかについて

②負担増加者・無収入負担者への市の支援施策について

③広域連合職員への厚労省の天下りの有無について

●新斎場セレモニーホール運営について

①赤字防止の料金設定か？利用時間についてはどうするのか

猿害について

問 旧大内山村では猿を追う犬の訓練をしたところ、見事に成功したというので、松阪市でも取り組みが開始されている。この犬の訓練は、人に危害を加えない、飼い主が呼んだら戻ってくる、猿だけを追うという訓練をされている。亀山市も、農作物被害防止のため、猿を追う犬を訓練し、貸与するという施策はで

きないのか伺う。
答 猿を追い払う訓練犬の育成に関する取り組みは、県下では度会郡大紀町、また松阪市が本年度から取り組みを開始したと伺っている。全国的にも、このような取り組みが増加しており、引き続き情報の把握に努めつつ、検討を行ってまいりたい。
なお、犬の所有、訓練、実際の運用、役割分担など、この実施主体については、地域の皆さんと一緒に、あるいは関心のある方とともに検討してまいりたいと考えている。

水野雪男《新和会》

●循環型社会形成への取り組みについて

1 ISO14001の進捗状況と成果は

2 レジ袋有料化の成果をどう予測するのか

3 森林環境創造事業の進捗状況と、今後の予定及び期待するもの

4 「地球温暖化防止地域推進計画」策定の考え方を問う

5 環境改善のための意識高揚策を進めよ

●下水道事業の企業会計化の

方向について

1 下水道普及率の現状と見通しについて（公共下水道、農業集落排水）

2 企業会計とする狙いと目標年次は

3 現行で使用料収入と施設維持管理者のバランスはとれるのか

4 企業会計とした場合の公債費負担のあり方を問う

循環型社会への取り組みについて

問 亀山市と鈴鹿市が共同して進めようとしている鈴鹿レジ袋削減マイバッグ推進会議での検討の結果、レジ袋の削減、有料化が今年九月から実施されるようになったが、成果をどう予想しているのか。また、地球温暖化防止地域推進計画策定のイメージとその考え方について伺う。

答 目標値については、レジ袋削減率を八十%と考えており、有料化を実施される各事業所から定期的にレジ袋の辞退率をご報告いただき、成果を把握していく。
効果については、削減目標

の八十%を達成すると、市内で年間千二百万枚のレジ袋が削減となり、ごみの減量効果は八十四トン、石油使用削減量は二百四十キロリットル、ドラム缶にすると千二百本分となる。また、原料である石油の輸入からレジ袋の廃棄までに排出される二酸化炭素も削減され、地球温暖化防止の効果はあるものと判断している。

また、地球温暖化防止地域推進計画の考え方は、市域全体の温室効果ガス削減目標を設定し、市民、事業者、行政がそれぞれ主体的に、また連携して温室効果ガスの削減を図るものである。平成十九年度に調査を、今年度には市民事業者、行政で検討会を開催し、平成二十年十二月の策定、二十一年一月の実施に向け取り組んでいく。

宮崎勝郎《緑風会》

●亀山市の教育の推進について

- ①子どもの安全・安心はこれでいいのか
- ②学習環境・校内環境を、今後どのように整備するのか

- ③障害をもつ児童の介助員の配置はいいのか
- ④東幼稚園の今後の整備改修はどうなるのか
- ⑤青少年の健全育成に向けて「亀山っ子」の市民宣言の実現に向けて、亀山市としてどのように支援していくのか

●今後の農業・林業の推進について

- ①今後の農業施策をどのように考えているのか
- ②今の林業施策は、環境森林部で対応しているが、これではいいのか
- ③今後の地産地消を、どのように支援していくのか
- ④農業、林業施策が充実することによって、自然環境もよくなると思うが、考えはないのか

●地域づくり支援事業について

- ①自主・自立で魅力ある地域活動は、どのように考えているのか
- ②地域づくり支援事業の補助金は、これでよいのか
- 納税の確保について
- ①亀山市税条例が改正されるが、この主旨はどのようなか

亀山市の教育の推進について

- ②今後、ふるさと納税の推進をどのように図るのか
- ③海外転勤者の納税は、どうしているのか

問 亀山市青少年育成市民会議において、五月三十一日の定期総会で宣言文が決議された。この「亀山っ子市民宣言」は、今後市民会議を中心に運動が進められるが、亀山市としての支援の考えはあるのかお聞かせ願いたい

答 「亀山っ子市民宣言」は、かつての亀山藩の藩校明倫舎の教えをヒントに、今、大人が市内の子供にどのように育てほしいか、また理想とする亀山市の子供像の実現に向けて、昨年の九月から約半年間にわたって市民会議で協議を続けてこられた。

このように市民レベルで目指す子供像を策定し、家庭や地域を初め青少年の育成団体が共通の目標を抱きながら、市民総ぐるみで子供を育成しようとする市民宣言は県内では初の取り組みである。教育委員会や市内幼稚園・保育所園長会議や小・中学校の校長会での実践的な取り組みや市の広報での呼びかけ、家庭への掲示用宣言文の配付など積極的に支援していく。

「亀山っ子」市民宣言

1. 「おはよう」「ありがとう」のいえの子
2. きまりや交通ルールを守る子
3. 運動や読書に親しむ子
4. 力を合わせて仕事をする子
5. 人やものを大切にする子
6. 未来に夢を持ち続ける子

亀山市・亀山市教育委員会
亀山市青少年育成市民会議

竹井道男《市民クラブ》

●斎場建設事業の進捗について

- 1 計画通り進行しているのかについて
- 2 今後の事業の進行管理について
- 3 完成後の施設・設備管理の考え方について
- 広域行政推進の考え方について

- 1 これまでの広域行政計画推進にあたっての総括について
- 2 新広域行政圏計画推進の考え方について
- 3 鈴鹿F1日本GP地域活性化協議会の取り組みについて

●各種計画等の進行管理について

- 1 現在、推進中・策定中の計画、大綱、指針等の内容と策定の予算について
- 2 上位計画である亀山市総合計画との整合はとれているのかについて
- 3 各部門の連絡調整について
- 4 行政経営の視点からの取り組みについて

- ①行政改革の視点からの取り組みは含まれているのかについて
- ②行政評価の視点から進行管理すべきではないのかについて

広域行政推進の考え方について

問 鈴鹿市との広域における取り組みは昭和四十七年から長期間にわたっているが、こ

れまでの成果や課題などどのような総括をしているのか。平成二十年四月からスタートした広域行政圏計画推進にどのような考え方で取り組むのか。

また、鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会が結成されたがどのような形で協力をしていくのか、F1観戦の観客をどう市域に誘導していくのか伺う。

〔答〕 鈴鹿川流域のつながり、医療、福祉の市域を越えた利用、消防機能の向上などの推進に加えて、介護保険や消費生活センター事業、鈴鹿ナンバーやレジ袋の削減などの取り組みも成果である。新広域行政圏計画については、広域的な背景を考えながら進めていくもので、就労の場の提供や関宿を代表する歴史・文化資源の提供、水質の保全など亀山市の役割と考えている。

F1日本グランプリ開催は広範囲で大きな経済効果が期待できる反面、交通渋滞の発生などの課題もあり、安全、快適な開催、地域の活性化に向け亀山市としてもできる限

りの協力をしていくと共に広域観光の推進を図ってまいりたい。

中村嘉孝 《新和会》

● 福祉行政 地域福祉計画について

① 亀山市及び県内他市の策定状況について
② 亀山市の地域福祉計画についての認識（考え方）について

③ 現社会情勢を鑑みて、地域福祉計画策定は急務だと思いが、どう考えか

④ 計画策定にあたり社会福祉協議会との連携について

● 亀山市における限界集落について（中山間地域対策）

① 亀山市における準限界界及び限界集落数、又、高齢化率について

② 亀山市は準限界集落及び限界集落に関する調査、研究は行っているのか

福祉行政

地域福祉計画について

〔問〕 亀山市及び県内他市の地域福祉計画の策定状況はどのようになっているのか。また、

認識、考え方はどうなのか。現社会情勢をかんがみても、計画策定は急務だと考える。この計画をより実効性のある計画にするために、社会福祉協議会との連携はどのように考えているのか。

〔答〕 県下十四市の地域福祉計画の策定状況は、平成十九年度末で八市が策定済み、平成二十一年度までに三市が策定する予定となっている。またこの計画は、各種計画を推進する上で基本的方向を定める基本計画としての性格を有するものでもあり、策定の重要性は十分認識している。

各種計画とも十分整合を図り、関係部署、関係機関、関係者と協議・検討し策定していきたい。

社会福祉協議会との連携については、この地域福祉計画により住民などの活動、行動を計画化した地域福祉活動計画が策定されることとなり、策定委員会の委員として参加いただくなど、連携を図っていききたい。

森 淳之祐 《緑風会》

● 公共施設整備について

(1) 第二愛護園の耐震補強工事について

(2) 今後の保育園整備の考え方と方向性について

● 児童、生徒の安全確保と、学校問題解決支援について

(1) 最近の不審者情報メールから考えなくてはならないことは

(2) 当市における保護者から学校、幼稚園教育委員会などへの要求、抗議などの状況と問題解決施策について

● 今年の全国学力調査について

十九年度の学力調査と比較して考えられたことは

● 外国人の就学率について

当市の現状把握は、就学率の向上への重要性は

公共施設整備について

〔問〕 今年度で公立保育所の耐震化事業は完了となるが、今後幼保一元化の方向で検討していくのか、それとも保育園統合の考え方で行くのか。

また保育園の民営化など今後の保育園の整備の考え方と方向性についてはどう考えて

いくのか伺う。

〔答〕 今年度、第二愛護園の耐震補強工事が完成をすると、公立保育所の耐震化事業は完了となり、当面のところは保育所の改築計画はない。

総合計画でも幼稚園、保育所の連携及び一体化を検討していくこととなっており、市内の幼稚園、保育所を対象に、長期的な視点に立った整備計画は必要と認識している。管理運営の体制のあり方や、主体性の問題も含め、総合的な検討を図ってまいりたい。

前田耕一 《市民クラブ》

● 地球温暖化防止対策地域推進計画策定事業について

① 推進計画策定の経過と今後の推移について

② バイオ燃料の開発・研究施設の進出計画及び亀山市の対応について

● 亀山市スポーツ振興計画について

① 振興計画の年次計画の確立について

② スポーツ施設の現況と充実について

③ 総合型地域スポーツクラブの設立と育成について

地球温暖化防止対策地域推進計画策定事業について

問 推進計画作成のための昨年度の調査内容などの経過と今後の推移について。

また、農水省や三重県の支援、指導のもと、産学共同で開発研究されてきた、芝草や刈草を原料としてバイオエタノールを生産する施設が建設される予定と聞いているが、その内容と亀山市としてその対応について伺いたい。

答 昨年度は基礎調査として、地域の温室効果ガスの排出量の意識調査を行っており、今年度は、それをもとに太陽光風力、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの検討、温室効果ガス削減目標の設定や施策の検討を行い、本年十二月に計画を策定、来年一月から実施していく。

バイオ燃料の開発研究施設の計画については、バイオエタノール製造実証実験プランとの建設で、製造実証実験施設として全国的に発信していく予定と伺っている。市としては、第一次総合計画前期基

市長選について

本計画の中で、新たなエネルギー活用の調査・研究を進めるとしており、バイオ燃料についても、その有効性を見きわめつつ、公共部門での活用や補助制度などについて今後研究してまいりたい。

宮村和典 《緑風会》

●環境に対する姿勢(対処)について

①教育の面でどのような実践をおこなっているのか(学校教育と住民に対して)

②環境に取り組んで実践している人に対する支援をすべきと考えるが、施策はあるのか(錫杖ヶ岳に限定)

●地方財政健全化法について

①この法律の意図は何か

②亀山市を指標からみてどう評価するのか(試算でよい)

●市長選について

①市政をつかさどるトップとして現在の亀山市をどう思うか

②総合計画を最後までやり遂げる気持ちはどうなのか



問 亀山市は、経済成長率県下一位、交付税の不交付団体にもなったが、市長は現在の亀山市をどう思うか。総合計画は策定後二年経過したが、最後までやり遂げる気持ちはどうなのか。「市長ふれあいトーク」には意気込みも感じ、市長の任期あと九カ月余りの今、何らかの強い気持ちを現在も持ち続けているように感じられるがどうなのか伺う。

答 新市亀山市が誕生して四年目を迎えており、この間、液晶関連産業の立地は、既存事業などの事業拡大と業績向上が相まり、市税収入には大変な増加をもたらした。市の財政基盤は安定し、合併後普通交付税の不交付団体になった。人口も五万人を突破し、名実ともに地方自治法の本則で定める市となり、先人よりの長年の願いを満たした感じとしおのものがあ

今後更に市内幹線道路網の整備や、亀山駅を中心とする都市計画への着手、新名神高

子供の人權について

速道の亀山・四日市間の建設促進、リニア中央エクスプレスの亀山駅誘致、市民参画や協働による市民が主役のまちづくりを進める必要がある。今は第一次実施計画の実現に向けて全力を傾注してまいりたい。

櫻井清蔵 《いずれの会派にも属さない》

●子供の人權について

1 今日までの市の対応状況は
2 出生届書の不受理証明書の発行とは
3 確認書の提出の根拠
4 平成十九年三月二十二日(事務連絡) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 通達について
5 児童健康、福祉手当の現状は
6 先般の鳩山法務大臣との面談が報道されたが、市長の見解を知りたい
7 自治体の首長としての政治的な裁量権は
8 住民基本台帳法第八条について

問 国民健康保険への加入にあたり、亀山市には一切迷惑をかけない、私の責任で処理をするというような確認書を提出させた根拠についてお聞かせ願いたい。

また、事務担当者は国の法律、市条例に基づいて業務を遂行していくのが当然だが、市長としての政治的な英断、判断というものがあれば、住民票への記載は市長の裁量権で可能だと思いがそういうような考えはないか伺う。

答 確認書については、戸籍住民票が作成されない中で国民健康保険へご加入いただくことになるので、ご理解をいただくためにいただいた。この趣旨については、世帯で加入する国民健康保険の制度上、一点目は、国民健康保険への加入は、世帯主のもとに加入となるが、母親の子としてのもの、父子の関係を認めるものではないこと、また暫定的なもので、住民票ができるまでの短期間の特例であるこ



と。二点目は、父子関係について、異議等の申し立てなどがあった場合には、当事者間で解決を図っていた、あくまであることをご理解していただくためである。

住民基本台帳法等で、市長の職権で住民票に記載できる場合は極めて例外的な場合に限られるものとされており、コンピュータインスの立場からいけば、首長として大変困惑している。

今回の対象のお子さんに対しては、福祉、健康面等の行政サービスについて、住民登録をされているお子さんと何ら変わりなく、公平を欠くことなきよう十分配慮している。

服部孝規 《いづれの会派にも属さない》

●情報公開条例の見直しを再度問う

(1)これまで情報公開制度を利用してきた中で、改正が必要だと思われる主な点について

- ①なぜ、公開を請求できるものを市内に限定するのか、他市のように「何人も」としないのか
- ②なぜ、公開する「公文書」

を「決裁または供覧の手続きを終えたもの」に限定するののか

③なぜ、個人に関する情報であれば、公務員の職務遂行にかかわる情報まで「公開しない情報」になるのか

④なぜ、条例の「目的」に「知る権利を保障する」ということを明記しないのか

⑤なぜ、公文書のコピー代が一枚二十円もするのか

●市民の目線からすれば高すぎる市長の退職金の見直しを求める

(1)二〇〇四年十二月議会で、鈴鹿市が市長の退職金の見直しを検討していることに對して、「この動きは見守っていく」と答弁されたが、その後、鈴鹿市は少したが引き下げをした。亀山市はどう対応したのか

市民の目からすれば高すぎる市長の退職金の見直しを求める

問 市長の退職金は、一期四年ごとに支払われて一期で一千八百万ぐらいにもなる。中小企業だと、四十年間近く努めても一千万円から一千万

円という調査結果も出ている。この額というのは、市民感覚からすれば高過ぎる。二〇〇四年十二月議会で鈴鹿市長が退職金の見直しを検討され引き下げられたが、亀山市はどう対応したのか。

答 亀山市の支給率は、現在、県下十四市で比較したところ、当市と支給率が同じ市が八市、当市より高い市が五市という状況で、総合的に判断すると当市が支給している率については、他市と比較しても適切なものであると認識をしている。

また、支給金額については、給料月額が大きく影響するが、これについては亀山市特別職報酬等審議会において慎重にご審議をいただいたところである。

福沢美由紀 《いづれの会派にも属さない》

●学校給食における食物アレルギーへの対応について

1 亀山市の学校給食における現在の食物アレルギーへの対応の現状は？

2 三重県教育委員会よりこの三月、「学校給食における食物アレルギー対応の手引

き」が出された。これをうけて今後の計画は？

3 児童生徒にアレルギーの症状が出た時の対応は？

●後期高齢者医療制度について

1 後期高齢者医療制度について「概ね制度の理解はいたされた」との市長報告があったが、全国に怒りが広がっているこの制度の何をもって理解されたと判断したのか

2 この制度の問題点についてどのように認識されているのか

3 脳ドック・人間ドックの例のように、制度の問題点に對し、亀山市独自で取り組み課題はほかにもあるのではないのか

学校給食における食物アレルギーへの対応について

問 亀山市の食物アレルギーの児童・生徒の人数と学校給食における対応はどうか

三重県教育委員会より、この三月、学校給食における食物アレルギー対応の手引が出されたが、これを受けて亀山

市は、今後どのような対応をしていくのか。また、アレルギー事故に對して学校現場の対応はどうしているのか

答 何らかの食物アレルギーを持つ児童・生徒数は小学校が四十三名、中学校が二十九名、学校給食において何らかの対応を必要とする児童・生徒が、小学校二十人、中学校二人である。給食における対応は、献立表を事前配付し、弁当を持参していただいている場合がほとんどであるが、一部の献立においては除去食を実施している場合もある。

三重県教育委員会からの手引については既に学校に配付済みで、その内容をすべての教職員が理解し、児童・生徒やその保護者が給食に関してのアレルギーへの不安を解消できるように対応マニュアルの作成に努めてまいりたい。

事故の対応は、保護者からの情報収集や医療機関からの診断書等で状態の把握に努めており、学校においてアレルギー症状が発症した場合には、担任教諭、養護教諭を中心として、その症状に合わせた対応を行っている。

全国・東海議長会から表彰

4月24日岐阜県で開催された東海市議会議長会総会、5月28日東京都で開催された全国市議会議長会総会において下記の議員が表彰を受けました。

左から櫻井 清蔵、森 淳之祐



請願の結果（6月定例会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
子どもの人権付与請願書	亀山市川合町759-1 小島 典子	櫻井 清蔵	不採択
民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める請願書	四日市市采女町1662-5 子どもの人権を守る三重県民の会 代表 益田 力	森 美和子、水野 雪男	採 択
後期高齢医療制度を廃止するように国への意見書採択を求める請願	津市観音寺町429-13 三重県社会保障推進協議会 会長代理 鬼頭 清史	片岡 武男、服部 孝規、 福沢 美由紀、櫻井 清蔵	採 択
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用面の改善を求める請願書	亀山市川合町721-8 レインボーの会 福祉部 代表 伊藤 朱實	森 美和子、豊田 勝行、 森 淳之祐	不採択

7月2日付けで、下記の議員から議員辞職願いが提出され、同日付けで許可をいたしました。

坊野 洋昭、 豊田 勝行

請願の採択を受け、次の内容の意見書を、内閣総理大臣はじめ関係大臣、国会に提出しました。

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

民法第772条第2項は「婚姻の解消若しくは解消の日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」と、「嫡出推定」の規定を定めています。この規定は、もともとは法律上の父親をはっきりさせて子どもの身分を早期に安定させるためのものでした。しかし、制定から100年以上たった今、離婚・再婚をめぐる社会情勢の変化などもあり、時代に合わなくなっています。

例えば、この規定があるために、実際には新しい夫との間にできた子どもであっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、出生届を提出すると前夫の戸籍に入ることになってしまいます。そのため、事実と異なる者が父親とされることを嫌って、出生届を出さず、無戸籍となっている方々があります。

そうした方々の救済のため、法務省は昨年5月に通達を出し、離婚後妊娠の場合に限り、医師の証明を添付することで現在の夫の子として出生届を認める特例救済措置が実施されています。

しかし、この特例で救済されるのは全体の1割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。離婚前妊娠に関しては、やむを得ない事情を抱えて離婚手続きに時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。

よって政府におかれては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう、強く求めます。

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

今年4月から「後期高齢者医療制度」が実施されました。75歳以上の高齢者全員から保険料が徴収され、月15,000円以上の年金受給生活者は、保険料が年金から強制的に天引きされる制度です。

三重県後期高齢者医療制度広域連合の試算では、一人当たりの平均保険料は月5,674円で、年間68,077円の保険料が年金から天引きされ、介護保険料と合わせると月額10,000円以上の大きな負担となります。さらに、今後2年ごとの見直しで後期高齢者の保険料は医療費の増大に応じて自動的に値上げされます。

さらに、今後は、病院などの医療機関に支払われる診療報酬は、75歳以上の高齢者は「心身の特性にふさわしい」などの名目で、診療報酬の引き下げ、受診できる医療が制限されるなども懸念されます。

このまま「後期高齢者医療制度」が続けば、高齢者の暮らしと健康に重大な影響を及ぼし、必要に応じた医療が受けられない事態に至ります。

私たちは、戦中・戦後苦労を重ねられ、戦後復興に大きく力を発揮され、社会に貢献してこられた高齢者が生命の危機に瀕する事態が起きることを大変危惧しております。

よって、政府においては、下記のとおり「後期高齢者医療制度」を廃止し、老人保健法に基づく保健事業制度を再び導入するなど、医療に関わる高齢者の負担を軽減するよう強く要望する。

記

1. 医療に係る高齢者の負担を軽減するために、後期高齢者医療制度を廃止すること。